

令和4年7月13日

多賀城市内小中学校保護者 各位

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦
(公 印 省 略)

長期休業におけるタブレット端末持ち帰りについて

平素は、本市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、多賀城市は、GIGA スクール構想の実現及び児童生徒の家庭学習の定着に向け、長期休業におけるタブレット端末の持ち帰りを実施します。なお、学校でもタブレット端末の利用方法については日々指導を行っておりますが、お子様にご家庭でも安全に ICT を活用することができますよう、本文書に記載されている注意事項などをお子様とともにご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 持ち帰るもの

- ・タブレット端末 (Chromebook) 1台
- ・ACアダプター1本

※タブレット端末は、長期休業後に学校に持ち帰ります。ACアダプターは家庭に保管・利用します。

2. 持ち帰りの期間

- ・長期休業 (夏休み及び冬休み)

※長期休業以外 (学校がある日) の持ち帰りについては、学校より指示があります。

3. タブレット端末等利用における注意事項

- (1) 紛失及び破損の無いよう、ご家庭で管理くださいますようお願いいたします。万が一紛失及び破損が生じた場合は、学校に速やかにご連絡願います。故意の破損※¹と判断された場合、修理費用をご負担いただく場合もございますので、くれぐれも取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

※¹故意の破損とは、転売や児童生徒以外が利用する、端末を叩きつけるなどの明らかに利用目的とは異なる行為を指します。児童生徒が家庭学習において通常利用での破損や故障は弁償の対象外となりますのでご安心ください。

- (2) 家庭学習や宿題、(オンライン授業) など、学習以外で利用させないようにご注意願

います。

- (3) ご利用は、児童生徒の住居を基本とし、屋外での利用の際は、紛失や破損の無いように特に注意願います。

4. ご家庭での利用についてのお願い

(1) 健康について

- ① 学習に使用する時間は、ご家庭でお子様と話し合ながら決めてください。また、30分を目安に休憩をとらせるなど工夫してください。
- ② 就寝 30 分前には利用を控え、睡眠が適切にとれるようにご配慮ください。
- ③ ヘッドフォンを使用する場合は、音量の上げすぎにご注意ください。
- ④ 正しい姿勢で使用し、画面に近づきすぎないようにご注意願います。
- ⑤ 明るい場所で利用するようにお声がけください。

(2) 安全な使用について

- ① 学習と関係のないウェブサイトには接続しないようにお願いします。なお、インターネットの接続については、履歴が残るようになっていきます。
- ② あやしいサイトにつながってしまったり、タブレット端末の動きがおかしいと感じたりした場合は、すぐに画面を閉じ、ヘルプデスク (0120-37-8604)、学校にお知らせください。
- ③ アプリケーションの個人でのインストールは、できない設定になっています。

(3) 個人情報について

- ① 児童生徒個人に貸与しているタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしないようにお願いします。
- ② 自分や他人の個人情報（名前や住所、アカウント ID 等個人が特定できる情報）はインターネット上に書き込ませないようにお願いします。
- ③ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、絶対に書き込まないようにお声がけください。
- ④ ログイン ID やパスワード等は他人に教えないようにお声がけください。

(4) カメラでの撮影

- ① カメラで撮影する際は、許可が必要になる場合があります。勝手に撮影せず、相手の許可が必要かを確認するようにお声がけください。
- ② 人や地域が特定できるような写真をインターネット上にアップしないようにお願いします。

(5) その他

- ① タブレット端末の設定は、一括で管理しています。トラブルや故障の原因にもなりますので、設定は変更しないようにお願いいたします。
- ② 詳細については「多賀城市学習用タブレット端末の利用についての同意書」をご確認ください。